

決済業務等の高度化に関する ワーキング・グループ

～決済インフラについての提言に対する対応方針案～

2015.12.2

委員 田中祐司

(株)みずほフィナンシャルグループ トランザクション業務部長)



目次

0-1 中間整理の各課題と検討体制について(再掲—抜粋)

0-2 本報告の位置付け

1 XML電文への移行

2 送金フォーマット項目の国際標準化

3 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供

4 大口送金の利便性向上

5 非居住者口座に係る円送金の効率性向上

6 決済イノベーションの基盤としての新たな活用

7 決済インフラに係るイノベーション推進のための体制整備(全銀ネットの体制)

0-1.中間整理の各課題と検討体制について(再掲一抜粋)

中間整理

- リテール分野を中心としたイノベーションの進展
- 企業の成長を支える決済サービスの高度化

決済インフラの改革

- 決済システムの安定性と情報セキュリティ
- イノベーションの促進と利用者保護の確保

改革に向けたアクションプラン

法制面に関する課題

項目	今後の課題等
国内外を通じたシームレスな決済インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> 送金フォーマット項目の国際標準化 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供 非居住者口座に係る円送金の効率性向上 大口送金の利便性向上 アジアにおける決済インフラ構築への関与
決済インフラの機能拡大と高度化	<ul style="list-style-type: none"> XML電文への移行 24時間365日化の推進 決済イノベーションの基盤としての新たな活用
決済インフラに係るイノベーション推進のための体制整備	迅速かつ機動的により高度なサービスを提供していくための体制や、サービスの対象やニーズに応じた複線的な決済インフラの構築など、決済インフラの基本的あり方について検討

検討体制 (決済インフラの改革)

全銀協

- 「決済業務等の高度化に関する検討部会」(2015/5月設置)
- ワーキング・グループや実務者ミーティングでの検討状況の共有と意見照会



実務者ミーティング

- 金融庁・全銀協等、実務関係者での会合
- 必要に応じ、利用企業側代表者、他業態の預金取扱金融機関等の参加を得て、実務的な観点から検討

基本的スタンス

環境認識

- IT分野の進展による決済手段の多様化
- 銀行以外のノンバンクプレイヤーの進出
- 顧客のニーズの多様化・グローバル化
- 決済高度化の国際的な動向

基本的考え方

- 業界全体**
 - 銀行界はATM網・全銀システム・でんさいなど、社会的なインフラを運用しており、当該インフラの高度化も決済高度化の一つ
- 個別行**
 - 各銀行が健全な競争の下で、利用者利便の向上等に向けて創意工夫を凝らすことも、決済高度化の進め方

選択肢検討、アクションプラン策定に向けた基本的視点

- 環境認識(決済手段の多様化・利用者ニーズ多様化・国際動向等)
- 将来を見据えたサービスのあり方
- 新たな決済サービスの提供主体(業界全体か個別行か)
- フィジビリティ(含む、費用対効果、法的論点、ユーザー全般への影響、安全面の考慮)
- ユーザー側負担(含む、新サービスコスト負担公平性)
- それらを踏まえた各施策のプライオリティづけ
- 実施に向けた銀行、利用者双方の準備時間、タイムフレーム(既存インフラ更改プロジェクトへの影響も考慮)

0-2. 本報告の位置付け

本報告の位置付け

- ◆ 中間整理において示された各課題のうち、決済インフラの改革に関するテーマについては、7月の第1回ワーキング・グループ以降、およそ4カ月間に亘り、実務者ミーティングとの位置付けで、金融庁・全銀協等の実務関係者での集中的な協議、決済サービスの利用者である企業に対するヒアリング、他業態の預金取扱金融機関との協議、その他関係省庁との協議等を通じ、多様な意見を基に検討を行ってきた。
- ◆ 本報告は、実務者ミーティングでの検討結果を報告するものである。
- ◆ なお、今回報告する内容は、現時点での業務実態や経済金融情勢等を踏まえた議論に基づいたものであり、今後の情勢の変化やIT技術の進歩、規制の変更、検討状況等に応じて、見直す可能性がある。

「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」
決済インフラについての提言に対する対応方針案

1 XML電文への移行

中間整理

我が国においても、XML電文への移行を迅速かつ計画的に進める観点から、検討する必要がある。特に、電文は、決済ネットワークにおいて用いられるものであるため、新たな方式の採用については、外部性が存在し、新旧電文が併用できる状況ではXML電文への移行が進まないおそれがある。こうした観点から、全銀システムにおける、XML電文への全面的な移行に向けて、エンド・デイト(旧方式の電文の使用制限)を設けることも含めて、その方策について更に検討を進めるべきである。

今次対応方針案

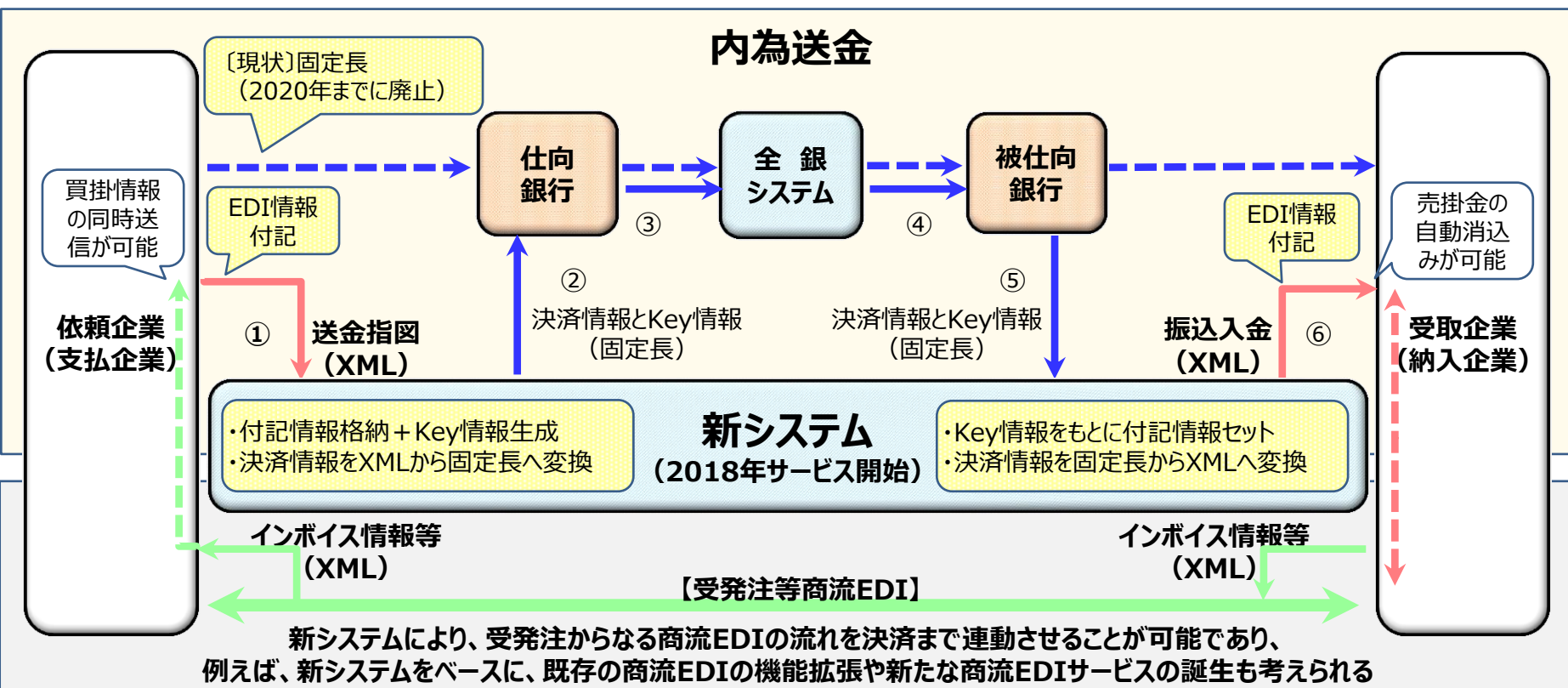
XML電文への全面的な移行に向けた対応方針案(※1)としては、以下のものが考えられる。

- ◆ 企業間の国内送金指図について、2020年までに、現行の固定長電文を廃止し、XML電文に全面移行。(※2)
- ◆ 上記のXML電文への全面移行のため、全銀システムの加盟金融機関が参加する新しいシステムを構築。2018年頃を目途に、サービス開始。
- ◆ 同システムにおいて、以下のような機能を実装するとともに、同システムの運用状況を踏まえつつ、人工知能(AI)を活用したビッグデータ分析・活用機能等の追加を検討。
 - ・ 企業からのXML電文による国内送金指図の受付機能
 - ・ 最新の国際標準の先取的な採用(大量のタグ付きEDI情報の付加)

(※1) 具体的な利用シーンやボリューム、フォーマットの標準化や費用負担の考え方、スケジュール等については、金融界、産業界、ベンダー、金融庁が、2015年度中を目途に論点整理を行う(その後も必要に応じて精緻化・見直し)。

(※2) 全面移行の時期や、XML電文に全面移行する範囲(現時点では、総合振込による企業間のB to Bの国内送金指図を想定。個人向けや給与振込等は含まれず)については、利用者たる産業界等の同意を得ることが重要。

1 XML電文への移行(スキームイメージ図)



企業のメリット(例)

- 決済情報と商流情報を連携させることによって、決済事務の効率化・高度化を実現 (消込に係る事務コスト削減)
- EDI情報を活用した自社事業の定量分析、新たなビジネスチャンスの発掘可能性も考えられる

金融界のメリット(例)

- 個別行で対応するよりも、共同でインフラを構築する方が効率的
- 新システムをベースに、人工知能 (AI) を用いたビッグデータ分析・活用や、様々な拡張機能を実装・提供することも可能になると考えられる

2 送金フォーマット項目の国際標準化

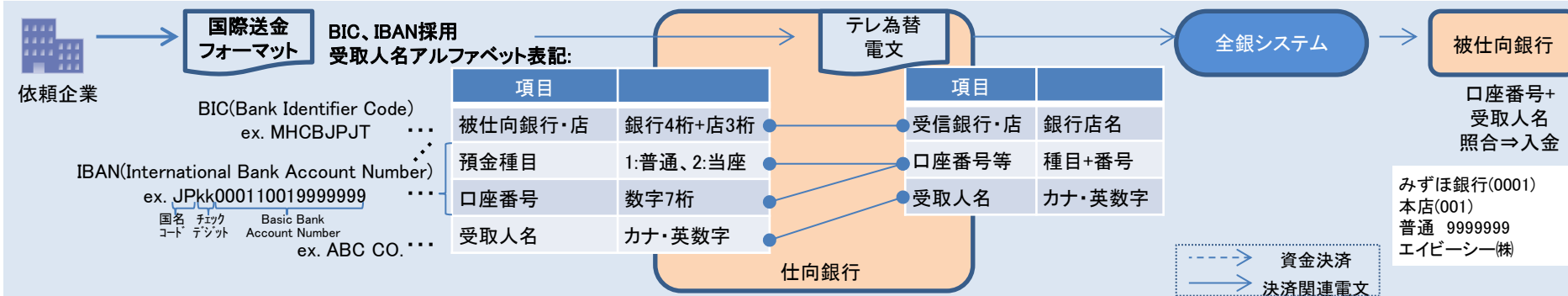
中間整理

企業向け送金を中心に、アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用など、国内送金で用いるフォーマットの項目を国際送金で用いるフォーマットの項目に統一することなどについて、顧客全般の利用実態にも留意しつつ、「エンド・デイト」を設けることも含めて、検討を進めるべきである。

今次対応方針案

国際的な送金フォーマットを国内送金でも利用したいという企業ニーズに応えるための対応方針案としては、以下のものが考えられる。

- ◆ 国際送金フォーマットによる、銀行を通じた国内送金の実施を可能とする。(※1)



- ◆ 2016年度中を目途に、顧客全般の利用実態にも留意しつつ、国内の決済インフラにおけるアルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用など、利用者が送金先や金額によらずワンストップで全ての決済を行うことを想定した場合の論点整理を行う。

(※1)既に当該サービスを提供している銀行(3メガバンクは提供済)が、ニーズのある企業に対して当該サービスの一層の普及を目指すことを想定。

3. 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供

中間整理

国際送金のための新たな決済インフラのサービスとして、IPFA等のスキームによるACHの相互接続等を進めることによって「ロー・バリュー送金」を提供することについて、検討を進めるべきである。

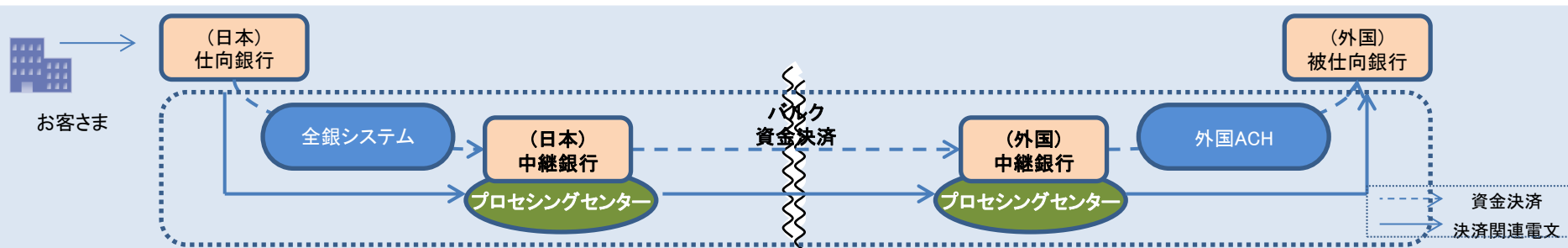
今次対応方針案

「ロー・バリュー送金」の提供に向けた対応方針案としては、以下のものが考えられる。

- ◆ 銀行を通じた安価な国際送金サービスを提供するため、APN (Asian Payment Network)へ参加しているネットワーク事業者との接続等による「ロー・バリュー送金」を、相手国接続先との合意等を前提に、2018年頃を目途に提供。(※1)
- ◆ その際、具体的な接続方法、取引手順、決済方法等について検討を行い、銀行界が他業態を含めた預金取扱金融機関に提示することを想定。

ロー・バリュー送金イメージ

コルレスバンキングによるクロスボーダー送金では、中継銀行やカバー銀行が介在する事により、複数銀行の手数料が発生、かつ、送金一件毎に資金決済→ロー・バリュー送金は例えば、当該決済を国毎に纏め、バルク決済(1日1回)とする事などによる送金コストの削減を企図するもの



(※1) 提供するか否かは各金融機関の判断に委ねるが、接続のための仕組みの予備的検討等は銀行界として取り組むことを想定。

4 大口送金の利便性向上

中間整理

企業のキャッシュ・マネジメントの効率化の観点からは、決済インフラが、金額の規模によらないシームレスな環境を提供することが重要であり、全銀システム等の送金限度額のあり方について、今後、検討を進めるべきである。

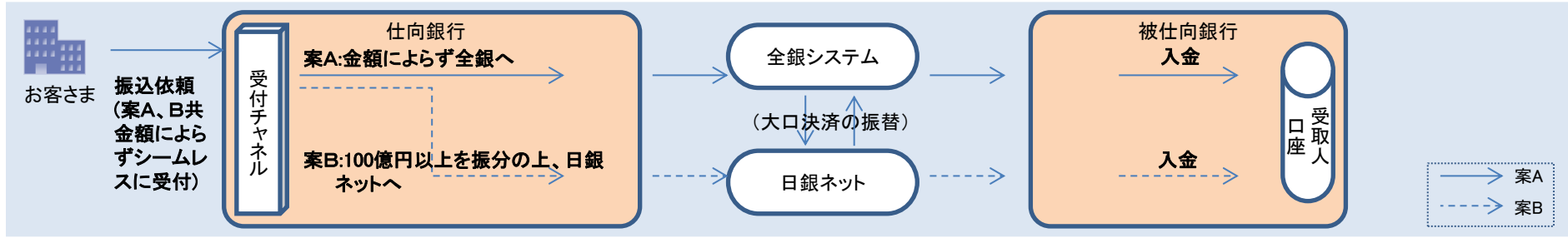
今次対応方針案

企業のキャッシュ・マネジメントの効率化を目的とした、送金限度額の引き上げニーズに応えるための対応方針案としては、以下のものが考えられる。

- ◆ 国内における、金額によらないシームレスな決済環境を構築する。具体的には以下の2つの案を軸に、顧客利便性や経済合理性、決済リスク^(※1)の面から検討を行い、結論を得る。

案A: 2019年稼働予定の第7次全銀システムにおける送金可能桁数の拡大^(※2)

案B: 日銀ネットの記事付振替の活用



(※1) 全銀システムで対応する場合(案A)でも、日銀ネットを通じたRTGS決済を想定しており、決済リスクについて案Bとの有意な差はない。

(※2) 各金融機関の顧客基盤の状況やシステム更改時期などが異なり得ることから、個別金融機関側の対応は原則として各々の判断に委ね、対応した金融機関での送金から順次大口送金を可能とすることを想定(まずは100億円以上の送金ニーズのある顧客を有する大手銀行間における実現を想定)。

5 非居住者口座に係る円送金の効率性向上

中間整理

我が国の主要企業の活動が基本的にボーダレスなものとなっている中、基本的には居住者・非居住者を区別することなくシームレスな決済環境を提供することが望ましいと考えられる。
こうした観点から、非居住者関連の円送金を、居住者間の送金と同様に、全銀システムで統一的に取り扱うことについて、検討を進めるべきである。

今次対応方針案

非居住者関連の円送金を全銀システムでシームレスに取り扱うための対応方針案としては、以下のものが考えられる。

- ◆ 国内金融機関が、例えば以下のような対応を整備することにより、非居住者関連の円送金に係る外為法上の確認義務を、当該法令に則り、引き続き確実に履行できるよう実務的な検討を行った上で、早ければ2016年度中に全銀システムでの取り扱いを開始する。
 - ① 預金口座を開設する際に、資産凍結対象者との取引、北朝鮮・イラン規制に該当する取引、貿易・資金使途が外為法上許可を要する取引は行わないことの確認を徹底する
 - ② 外為法上求められている制裁対象者リストが更新される都度、迅速かつ確実に照合作業を実施する
 - ③ 非居住者に係る送金目的が、外為法の許可を要する「大量破壊兵器」「核兵器」「弾道ミサイル」「武器」等の購入に関するものでない旨を、送金する企業等が宣誓する

6 決済イノベーションの基盤としての新たな活用

中間整理

我が国においても、欧州の例に見られるような、携帯電話番号による送金^(注)など、外部性を有するサービスや銀行共通で発生する事務について、共通基盤を活用・構築するとの発想が重要であると考えられる。

このような観点から、銀行がより高度な決済サービスを提供していく上で有益な資金清算以外の機能の充実について、今後、検討を進めるべきである。

(注) 先進国における携帯電話番号を利用した送金サービスの例

欧州: PayM (英国大手銀行9行にて提供。口座番号の代わりに、携帯電話番号を利用して送金を行うサービス)

米国: ClearXchange (Bank of America、CHASE、Wells Fargo、etc.が提供。口座番号の代わりに、電話番号/電子メールアドレスを利用して送金を行うサービス)
Popmoney (Citi、PNC Bankをはじめとした約1,800の金融機関で利用可能。送金先の相手の電話番号/電子メールアドレス宛に少額送金を実施可能)

今次対応方針案

金融界において、2015年度中に、以下の取組みを開始することが考えられる。(※1)

- ◆ 決済ネットワークをはじめとする金融サービスのより抜本的なイノベーションに向けて、ブロックチェーン技術を含む新たな金融技術の活用可能性と課題について、金融当局の関係部局と連携して、検討。
- ◆ 金融機関・FinTech企業・金融当局の関係部局の参加を得て、セキュリティ等の観点から、我が国におけるオープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置(2016年度中に、報告をとりまとめ)。
- ◆ 複数の金融機関が参加する、携帯電話番号を利用した送金サービスの提供について検討。

(※1) 個別金融機関の競争・イノベーションとインフラによるサービス提供との峻別について留意が必要。

7 決済インフラに係るイノベーション推進のための体制整備(全銀ネットの体制)

中間整理

近年、我が国においても、決済インフラのサービスに対するニーズの多様化、国際的な連携の必要性、対応の迅速性等の要請が急速に高まっている。こうした要請に応じていく観点から、迅速かつ機動的により高度なサービスを提供していくための体制や、サービスの対象やニーズに応じた複線的な決済インフラの構築など、決済インフラの基本的あり方について検討を進めるべきである。

今次対応方針案

企業ニーズを取り込む必要性などを踏まえ、決済インフラの基本的あり方について、主体的な取組みの継続を可能とするため、以下の通り体制等を強化することが考えられる。

- ◆ 現在、利用者の声を直接聞く器として設置している「全銀ネット有識者会議」を改組等した上での、関係業界も含めた官民で議論を行うための全銀協におけるラウンドテーブルの設置。
- ◆ その他、必要に応じた体制の強化等。

本資料は情報提供や例示のみを目的として作成されたものであり、特定の取引、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料はいかなる法人・団体等の機関決定を経たものではなく、またそのような機関決定を目的としたものでもありません。本資料は委員が信頼できると判断した情報に基づき作成されておりますが、委員はその正確性、確実性を保証するものではありません。

本資料の著作権は委員に属し、委員の許可なく本資料の一部または全部を複写、複製、再配布することを禁止致します。